

加藤委員長 ただいまから、議会運営委員会を開く。
 本日は、意見書案の協議結果及び閉会日の議事手続等について御協議願うため、お集まりいただいた。
 それでは、お手元の協議事項の順に進めてまいりたいので、御協力願う。

1. 議案の追加提出について

加藤委員長 初めに、議案の追加提出についてである。
 総務部長、説明を願う。

(徳重総務部長、説明)

- ・ 第46号 高知県教育委員会の委員の任命についての同意議案
- ・ 第47号 高知県土地利用審査会の委員の任命についての同意議案
- ・ 第48号 高知県収用委員会の委員の任命についての同意議案

加藤委員長 何か質問はないか。

(な し)

2. 意見書案の協議結果について

加藤委員長 次に、意見書案の協議結果についてである。
 1 ページの資料 1、意見書案協議結果一覧表を御覧いただきたい。
 意見書案は、4 番、6 番及び 7 番の 3 件がいずれも原案のとおり、全会一致で意見書議案として提出される。
 また、意見の一致に至らなかった意見書案のうち、1 番から 3 番までが会派から意見書議案として提出される。

3. 議事手続について

(1) 委員会に付託してあった議案及び請願

加藤委員長 次に、議事手続についてである。
 まず、2 ページの資料 2、委員会に付託してあった知事提出議案 45 件及び請願 5 件についての委員会審査結果一覧表を御覧いただきたい。
 採決は、この一覧表に記載の順序により行いたいので、御了承願う。

(了 承)

ア 委員長報告に対する質疑

加藤委員長 次に、委員長報告に対する質疑についてであるが、慣例のとおり省略することで、いかがか。

(異議なし)

加藤委員長 それでは、さよう決する。

イ 討論

加藤委員長 次に、討論についても省略し、採決することで御異議ないか。

(異議なし)

加藤委員長 それでは、さよう決する。

(2) 追加提出議案

ア 提出者の説明

加藤委員長 次に、追加提出議案についてである。

先ほど総務部長から説明のあった追加提出議案3件については、本日の会議において、議案及び請願を採決の後、日程に追加して議題とし、知事の提案説明を受けることにしたいが、御異議ないか。

(異議なし)

加藤委員長 それでは、さよう決する。

イ 質疑・委員会付託・討論

加藤委員長 これらの人事議案については、慣例のとおり、質疑、委員会への付託、討論を省略し、直ちに採決することで、御異議ないか。

(異議なし)

加藤委員長 それでは、さよう決する。

なお、第47号「高知県土地利用審査会の委員の任命についての同意議案」の採決については、7名を一括して採決することで御了承願う。

(了 承)

(3) 議員提出議案

加藤委員長 次に、5ページの資料3、議員提出議案についてである。

議発第1号「高知県議会の保有する個人情報の保護に関する条例議案」については、11月30日の議運で、本日の本会議に提出することをお決めいただいている。

この条例議案については、本日の本会議において、知事から追加提出された人事議案を採決した後、日程に上げ議題とし、提出者の説明、質疑、委員会への付託、討論の全てを省略し、直ちに採決することで、いかがか。

(異議なし)

加藤委員長 それでは、さよう決する。

(4) 意見書議案

加藤委員長 次に、32ページの資料4、意見書議案についてである。

32ページの議発第2号「带状疱疹ワクチンへの助成並びに定期接種化を求める意見書」議案から、36ページの議発第4号「森林吸収源対策及び林業・木材産業の活性化対策の推進を求める意見書」議案までの計3件については、全会一致で提出さ

R4. 12. 21 議会運営委員会

れるものであるので、提出者の説明、質疑、委員会への付託、討論の全てを省略し、直ちに採決することで、御異議ないか。

(異議なし)

加藤委員長

それでは、さよう決する。

次に、39ページの議発第5号「防衛関係費の充実に向けた財源についての意見書」議案についての議事手続は、いかがでしょうか。

横山委員

自由民主党は、討論を行う。

米田委員

日本共産党は、討論を行う。

加藤委員長

討論を行うとのことであるので、発言時間はそれぞれ10分以内、その順序は先例のとおりとし、提出者の説明、質疑、委員会への付託は省略するというので、御異議ないか。

(異議なし)

加藤委員長

それでは、さよう決する。

次に、41ページの議発第6号「学校給食費の無償化を求める意見書」議案についての議事手続は、いかがでしょうか。

米田委員

日本共産党は、討論を行う。

横山委員

自由民主党は、討論を行う。

加藤委員長

討論を行うとのことであるので、発言時間はそれぞれ10分以内、その順序は先例のとおりとし、提出者の説明、質疑、委員会への付託は省略するというので、御異議ないか。

(異議なし)

加藤委員長

それでは、さよう決する。

次に、44ページの議発第7号「消費税インボイス制度（適格請求書等保存方式）の中止・延期を求める意見書」議案についての議事手続は、いかがでしょうか。

(なし)

加藤委員長

それでは、この議案については、提出者の説明、質疑、委員会への付託、討論の全てを省略し、直ちに採決することで、御異議ないか。

(異議なし)

加藤委員長

それでは、さよう決する。

以上、ここまでが議事手続についてである。
ここで、本日の議事日程表をお手元にお配りする。

(事務局、議事日程表を配付)

加藤委員長

それでは、事務局から御説明する。

(吉岡議事課長、説明)

加藤委員長

この順序で議事運営が行われるので、御了承願う。

4. 議会デジタル化検討小委員会報告について

加藤委員長

次に、議会デジタル化検討小委員会報告についてである。
小委員会の調査検討がこのたび終了したとのことであるので、その結果についての報告を求める。
西内委員、願います。

西内(健)委員

それでは、小委員会の委員長である私のほうから御報告させていただきたいと思う。本小委員会は、4月に設置され、この12月までに7回の委員会を開催し、その間に行われた議運におけるの県外調査も踏まえ、任された議会におけるデジタル化の在り方、委員会のオンライン開催の2点について調査を行ってきた。このたび調査を終了したので、御報告させていただく。調査結果については、お手元に報告書としてお配りしてあるが、簡単に説明させていただきたいと思う。

1ページの1番、はじめとして小委員会の設置に至った経過を、そして2番に小委員会における検討経過として主な経過を記載している。小委員会での検討経過を少し説明させていただくと、議会としてデジタル化を進める方向であることを確認の上、デジタル化の柱となる基本方針を策定していくことが決定された。そして、基本方針の策定に向け、デジタル化の目的や目的達成のために必要となる機能、必要とされる環境整備について協議を行ってきた。

その結果について、2ページの3番のとおり、議会デジタル化の基本方針として取りまとめを行った。この基本方針では、冒頭でデジタル化を進めるに当たっての大きな考え方を示している。その考え方として、議会のデジタル化は、デジタル機器を導入することが目的ではなく議会機能を強化するための手段である、またデジタル化は性急に進めるのではなく、デジタルディバイドがあることを認識し、使えない方への支援を十分行いながら、できるところから始めていくスモールスタートを切っていくことが肝要であることを明確に示している。その上で、議会デジタル化の目的を(1)のとおり、危機に強い議会の実現、県民とのコミュニケーションの強化、業務の効率化、迅速化及び政策立案能力の向上の3点としている。そして、その目的達成のために必要となる機能を、3ページの(2)のとおり、①議事堂に参集しなくても会議の開催を可能とする機能、②県民との距離を縮めることのできる機能、③執行部や事務局などからの報告、連絡等が電子上で完結できるような機能としている。その具体的手段として、(3)にあるように、①オンライン会議、②ペーパーレス化、③グループウェアの3つの手段を具体的に挙げている。以上、目的達成のために必要な機能、具体的手段を明らかにし、議会の基本方針を取りまとめた。

R4. 12. 21 議会運営委員会

この基本方針の手段を具体化するための環境整備は、4ページの4番の項目である。当面必要となる環境整備として、①タブレットの整備、これは10月の議運で御決定いただいているところである。それに合わせて②Wi-Fiの整備、③オンライン会議システムの整備を挙げている。その下、5番目の項目は、参考として掲載している現在想定されているスケジュールである。あくまで現在の段階での目安的なものであり、予算の状況、また実際の導入に当たっては、ルールづくりなど議員間での協議や執行部との協議も行っていく必要があるため、参考として挙げているスケジュールである。

最後に、6ページ6番、最後にとして小委員会からの申し送りのことをまとめている。先ほど申し上げたとおり、デジタル化を進めていくためには、タブレットの運用ルールなど決定していかなければならない事項が多数残っている。また、スケジュールを立て、進捗管理を行っていく必要がある。このため、これからも引き続き議運の場等で協議を継続していくことが必要であることを申し上げさせていただく。

以上で、小委員会からの報告とさせていただきます。

加藤委員長

小委員会の調査検討結果の御報告をいただいた。
何か質問、御意見はないか。

(なし)

加藤委員長

それでは、小委員会の報告については、報告書のとおり承認するという事で、御異議ないか。

(異議なし)

加藤委員長

それでは、さよう決する。

議会デジタル化検討小委員会の委員の皆様方には、精力的に調査検討を行っていただき、報告書を取りまとめていただいた。誠にありがとうございました。

報告書が承認されたので、今後本県議会のデジタル化は報告書2ページの「議会デジタル化基本方針」に沿って進めていくことになる。各委員におかれては、会派内での基本方針の周知をお願いする。

また、報告書の最後に記載されているように、運用に関するルールやスケジュールの策定、基本方針の見直しなどの検討のため、今後も引き続き議運の場等で協議を継続していくことが必要となる。

来年4月には議会の改選を迎えることから、今後の協議は改選後の体制で行っていただくことになろうかと思う。その際には、今回同様小委員会を設置するのか、議運本体で協議するのか、あるいはその他の方法によるのかといった、協議の場についての検討も行う必要がある。

については、議会のデジタル化については協議の場の在り方も含め、次期の議運において引き続き協議いただくよう、申し送り事項としてはと思うが、いかがか。

(異議なし)

加藤委員長

それでは、さよう決する。

5. 2月定例会の開催時期について

加藤委員長

次に、47ページの資料5、2月定例会の開催時期についてである。
事務執行上のめどとして、正副委員長案をお示ししてある。
2月定例会の開催時期については、この案をめどとし、なお、その決定は、従来どおり招集告示後に開催する議運でお諮りするというこでいかがか。

(異議なし)

加藤委員長

それでは、さよう決する。

6. 継続審査調査の申出について

加藤委員長

次に、48ページの資料6、継続審査調査の申出についてである。
閉会中の継続審査・調査を行うため、お手元の案のとおり申し出ること、御異議ないか。

(異議なし)

加藤委員長

それでは、さよう決する。

7. 議員派遣に係る報告書の提出について

加藤委員長

次に、議員派遣に係る報告書の提出についてである。
第22回都道府県議会議員研究交流大会及び韓国全羅南道姉妹交流・田内千鶴子生誕110周年記念訪問に派遣したそれぞれの議員から、派遣の報告書が議長に提出された。
その写しをお手元にお配りしてあるので、御了承願う。

(了 承)

加藤委員長

なお、全議員に対しては、後ほど控室のほうへ写しを配付し、あわせて図書室にも配置することとする。

8. その他

(1) 高校生フォトコンテスト

加藤委員長

最後に、その他についてである。
まず、49ページの資料7、高校生フォトコンテストについてである。
このことについて、事務局から報告がある。

濱口総務課長

高校生フォトコンテストについて御報告する。49ページの資料7を御覧願う。
第7回となるフォトコンテストについては、議員の皆様の投票による2次審査も終了した。お忙しい中、審査に御協力いただき、ありがとうございました。事務局で開票、集計し、議長、副議長に確認、御協議いただき、議長賞、副議長賞、佳作を決定したので、結果を御報告する。
今回も多くの議員の皆様に投票をいただき、ありがとうございました。
その結果、議長賞は、資料には記載していないが2次審査で最も多くの票、13票

R4. 12. 21 議会運営委員会

を得た、高知学芸高校2年の青山真矢さんの作品名「高知の歴史」に決定した。青山真矢さんは昨年度のコンテストで、南国市の掩体ごうを題材とした作品で副議長賞を受賞されている。

次に、副議長賞は12票を獲得した2つの作品から、正副議長において協議の結果、高知農業高校3年の中山琉那さん、作品名「また来てよ！」に決定した。高知農業高校からの受賞者は、今年の議長賞、佳作に続き2年連続である。

次に佳作である。佳作は、同じく12票を得た高知高校1年村上智輝さん、作品名「龍王の通り道」、そして10票を得られた高知農業高校3年岡林野咲さんの作品名「澄」、須崎総合高校2年津野眞護さんの作品名「燃える空の思い」、高知高校1年北村胡遥さんの作品名「うみ」と決定した。佳作については、要項において得票数が同数の作品は全作品を佳作とするとの規定があるので、10票で同数の3作品全てを佳作とし、全部で4点を佳作とする。

結果については、この後全議員にこの結果をお配りするとともに、ホームページに掲載し、あわせて入賞された方には学校を通じて直接御連絡することとしている。

今後、表彰式を行うが、日程については入賞された方の御都合も伺いながら、後日決定する。なお、入賞作品や表彰式の模様は、2月に発行する議会だよりに掲載する予定としている。

以上である。

加藤委員長

何か質問はないか。

大石委員

決算特別委員会の時も議論になったが、せっかく議会が主催でやっているのに、表彰式で議場を使うとか、議長に挨拶するとか何らか議会ともう少し連携できることを考えたいということが1点。もう一点は、テーマは自由ということでそれはそれでよいと思うが、せっかく高知県議会でやるのでー今回は板垣退助が題材の人が議長賞だがー学校の先生方と相談されたらよいと思うが、何かしら県議会や政治に関わるようなテーマでやってみるとか。これだと、なぜ議会がやるのかという意味とかがちょっと不十分ではないかという意見も、決算特別委員会が出たと思う。そのあたりを来年度に向けて話し合いをしてもらえたらというお願いだけしておく。

加藤委員長

事務局で検討願う。

それでは、事務局報告のとおりで御了承願う。

(了 承)

(2) その他

加藤委員長

次に、その他として、執行部説明員の欠席についてである。

知事から、荻野土木部長が病気のため本日の本会議を欠席するとの届出があったので、御了承願う。

(了 承)

加藤委員長

ほかに、その他で何かないか。

R4. 12. 21 議会運営委員会

(な し)

加藤委員長

それでは、協議事項は、以上である。
本日の本会議の開会時刻は、午前10時でよろしいか。

(異議なし)

加藤委員長

それでは、本会議の開会時刻は、午前10時をめぐとする。
以上で、議会運営委員会を終わる。